

平成 30 年 3 月 31 日

千代田工営株式会社

一般事業主行動計画

当社は、働きやすい雇用環境を整備することによって、全ての社員が仕事と生活の調和を図り、その能力を発揮できるようにするため、次の様に『一般事業主行動計画』を策定する。

1. 計画期間：平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1. 子供の出生時に父親の休暇取得の推進

〈 対 策 〉

期間中に出生時、公休・有休・特別休暇の如何を問わず父親の休暇取得 5 日を推進する。

目標 2. 年次有給休暇の取得促進

〈 対 策 〉

自社カレンダー作成時、計画年休制度を利用し、1 日／年ずつ組み込む。